

## 2 進捗評価の概要〈「消費者施策の展開の方向」ごとの指標の推移の状況〉

指標名		基準値	現状値	H29 目標	推移状況	進捗評価	今後の方向性
<b>自ら学び自立する消費者の育成</b>							
1	消費者市民社会の考え方を意識した行動をとっている県民の割合（県民生活課調査）	(H26) 38.7%	(H27) 46.5%	59.2%	B	世代や場ごとに設定した目標に従い、計画的に消費者教育を推進したことから、前年度に比べ7.8%上昇し、順調に推移している	県庁内の関連部局と連携して、消費者教育関連講座などで消費者市民社会の考え方の普及に取り組む
	県が実施する消費者教育講座の受講者数（県民生活課調査）	(H24) 10,078人	(H27) 9,065人	11,600人	基準値以下	出前講座の依頼が県から市町にシフトしており、やや進捗状況に遅れがみられる	引き続き県民生活センターの出前講座の広報をするとともに、市町の消費者教育を支援していく取組を推進する
<b>安全な商品・サービスの提供による安心の確保</b>							
2	食の安全に対する県民の信頼度（県政世論調査）	(H25) 65.4%	(H28) 67.9%	75%	C	廃棄物食品の不正流通事件など食品に対する消費者の不安を招く問題等が影響し、進捗にやや遅れがみられる	食の安全に関する情報提供やタウンミーティングの開催によるリスクコミュニケーションの推進など、食の安全に対する正しい知識の理解普及を促進する
	食品表示合同調査 <sup>※1</sup> における適正表示の割合（県民生活課調査）	(H20~24平均) 95.8%	(H27) 91.1%	96%	基準値以下	出前講座など食品表示制度に関する普及啓発に取り組んでいるものの、必要な表示の欠落等、依然として不適正な表示が見受けられることから基準値を下回っており進捗にやや遅れがみられる	食品関連事業者における食品表示責任者の養成、「食の都ブランド適正表示マーク」の普及及び栄養成分表示作成の支援を行うことで、食品表示の適正化を推進する
	食品表示監視の件数（県民生活課調査）	(H20~24平均) 254件	(H27) 268件	260件/年	目標値以上	県民生活センターにおける着実な監視活動の実施により順調に推移している	価格表示や外食店のメニュー表示に対する監視を強化し、表示の適正化を推進する
<b>消費者被害の防止と救済</b>							
3	消費生活相談における平均既支払額 <sup>※2</sup> （PIO-NET データから県民生活課算出）	(H24) 34万7千円	(H27) 17万円	16万1千円/年以下	A	消費者トラブルの情報提供や消費生活相談窓口の周知啓発、消費生活相談への対応や、法令に基づく事業者指導を通じた消費者被害の防止と救済に向けた取組により、おおむね順調に推移している	引き続き啓発活動や情報提供を強化するとともに、相談員の資格取得支援を含めた市町の相談体制の強化や、消費者を第一に考える事業者の育成に取り組む
	県民から不当取引行為防止に向けた協力が得られた件数（県民生活課調査）	(H20~24平均) 24.6件	(H27) 29件	30件/年	B	県民生活センターや市町と連携して不当取引に係る相談情報の早期把握に努めたことにより、順調に推移している	引き続き、県民生活センターや市町と連携して法に基づく効果的かつ厳正な事業者指導を実施し、消費者被害の防止と救済を図る
<b>環境に配慮した暮らしづくりの推進</b>							
4	一般廃棄物排出量（1人1日当たり）（県廃棄物リサイクル課調査）	(H24) 943g/人日	(H27) H29.3末公表予定	859g/人・日以下	—	環境への負荷が少なく持続的発展が可能な循環型社会の形成に向け、消費者の3R活動の機会拡大が図られており、一般廃棄物の排出量（1人1日あたり）は順調に減少している	あーす（明日・Earth）のために“もったいない!!”衣・食・住でゴミ削減をスローガンにゴミ削減に向けた取組を引き続き実施していく
	地球温暖化防止の県民運動参加人数（ふじのくにエコチャレンジ実行委員会発表）	(H24) 154,168人	(H27) 164,361人	16万7千人	A	目標達成に向け、十分な水準を維持している	引き続き、地球温暖化防止のための複数年の“約束”募集などを実施するとともに、新国民運動「COOL CHOICE」と連携した県民運動を展開し、参加人数の増加を図る

※1 鮮魚、緑茶など食品の表示について、県民生活センター、保健所、農林事務所等関係する機関が合同で調査を実施。

※2 相談時に聞き取った、相談案件に関して消費者が支払った額の平均額

### <推移状況区分>

区分	内容		備考
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの		※計画最終年度（平成29年度）に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。
目標値 ～ 基準値	A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え ～「目標値」未満のもの	
	B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの	
	C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満 ～「基準値」超えのもの	
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの		
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等		